

室蘭市子ども・子育て支援事業計画（骨子案）概要

子ども・子育て支援事業計画（骨子案） 【平成27年度～平成31年度】	各章の概要等
第1章 計画策定にあたって	
<ol style="list-style-type: none"> 1 計画策定の背景と趣旨 2 計画の位置づけ 3 計画の対象と期間 4 計画の策定体制 	<p>子ども・子育て支援事業計画に係る法令（子ども・子育て支援法、次世代育成支援対策推進法）の根拠、本市計画体系における位置づけ（他の計画との関連性）、計画期間（5年間）、計画に関する体制等（室蘭市子ども・子育て会議等）を記載。</p>
第2章 室蘭市の現状	
<ol style="list-style-type: none"> 1 子ども・子育てを取り巻く環境 2 室蘭市の子育て支援施策の現状 3 今後の課題 	<p>直近の各種統計・アンケート調査結果のデータを用いた市の子ども・子育てを取り巻く環境（教育・保育の現状を含む）や、現行計画に基づく市の施策の現状（進捗状況・評価）、それらを踏まえた今後の課題等を記載。</p>
第3章 計画の基本的な考え方	
<ol style="list-style-type: none"> 1 基本的理念 2 基本目標 （例） <ul style="list-style-type: none"> ・安心して子どもを産み育てられる地域 ・子どもの健やかな成長 ・のびのび成長できる家庭と環境 ・一人ひとりの子どもが平等に成長する権利 ・子どもの豊かな人間性を育てる ・ワークライフバランス 3 施策の体系 4 主要施策 	<p>現行計画から引き継ぐ施策や新たな施策について、基本目標ごとに系統立てて、整理・記述。</p>

第4章 量の見込みと提供体制の確保等	
<ul style="list-style-type: none"> 1 教育・保育提供区域の設定 2 教育・保育の見込み量と提供体制の確保策 <ul style="list-style-type: none"> (1) 各年度における幼児期の学校教育・保育の量の見込み (2) 教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期 3 地域子ども・子育て支援事業の見込み量と提供体制の確保策 <ul style="list-style-type: none"> (1) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み (2) 地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保の内容及びその実施時期 4 教育・保育の一体的提供及び当該教育・保育の推進に関する体制の確保の内容 <ul style="list-style-type: none"> (1) 幼保連携型認定こども園の普及に係る基本的な考え方 (2) 幼稚園教諭と保育士の研修に対する支援等に関する事項 (3) 質の高い教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の役割、提供の必要性等に係る基本的な考え方及び推進方策 (4) 幼稚園、保育所と小学校との円滑な接続の取組の推進等 	<p>国が定めた「子ども・子育て支援法に基づく基本指針」により、計画への必須記載が求められている項目について記載。</p>
第5章 子ども・子育て支援関連施策の推進	
<p>教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業以外の個別具体的な施策</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 子ども・子育て支援法任意項目に関連する具体的施策 2 次世代育成支援行動計画の引き継ぎ 3 計画に合わせて実施する新規施策 	<p>現行計画から引き継ぐ施策や、新たな施策について、基本目標ごとに系統立てて、整理・記述。</p>
第6章 計画の推進にあたって	
<ul style="list-style-type: none"> 1 計画の進捗管理 <ul style="list-style-type: none"> (1) 進捗状況の把握及び評価 (2) 需給調整の見直し 2 計画推進に向けた関係機関との連携と役割 	<p>各年度における子ども・子育て支援事業計画の達成状況を点検及び評価する方法等及び計画推進に向けた関係機関との連携と役割を記載。</p>
資料編	
<ul style="list-style-type: none"> 1 策定経過 2 子ども・子育て会議 3 アンケート調査実施概要 4 パブリックコメント実施概要 5 用語解説 	<p>策定の経過や各種調査の概要等を記載。</p>